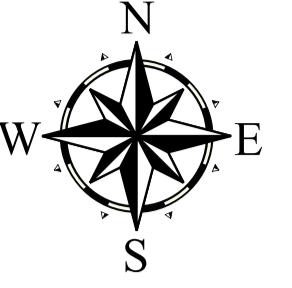


清武川水系清武川・水無川・庵屋川・岡川・井倉川・片井野川・松山川・山住川・元野川・黒北川・大久保川・船引川・蠣原川・田上川・久保川・祝田川・丸目川・熊野川・麻漬川・楠原川  
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【全体図】



都城市

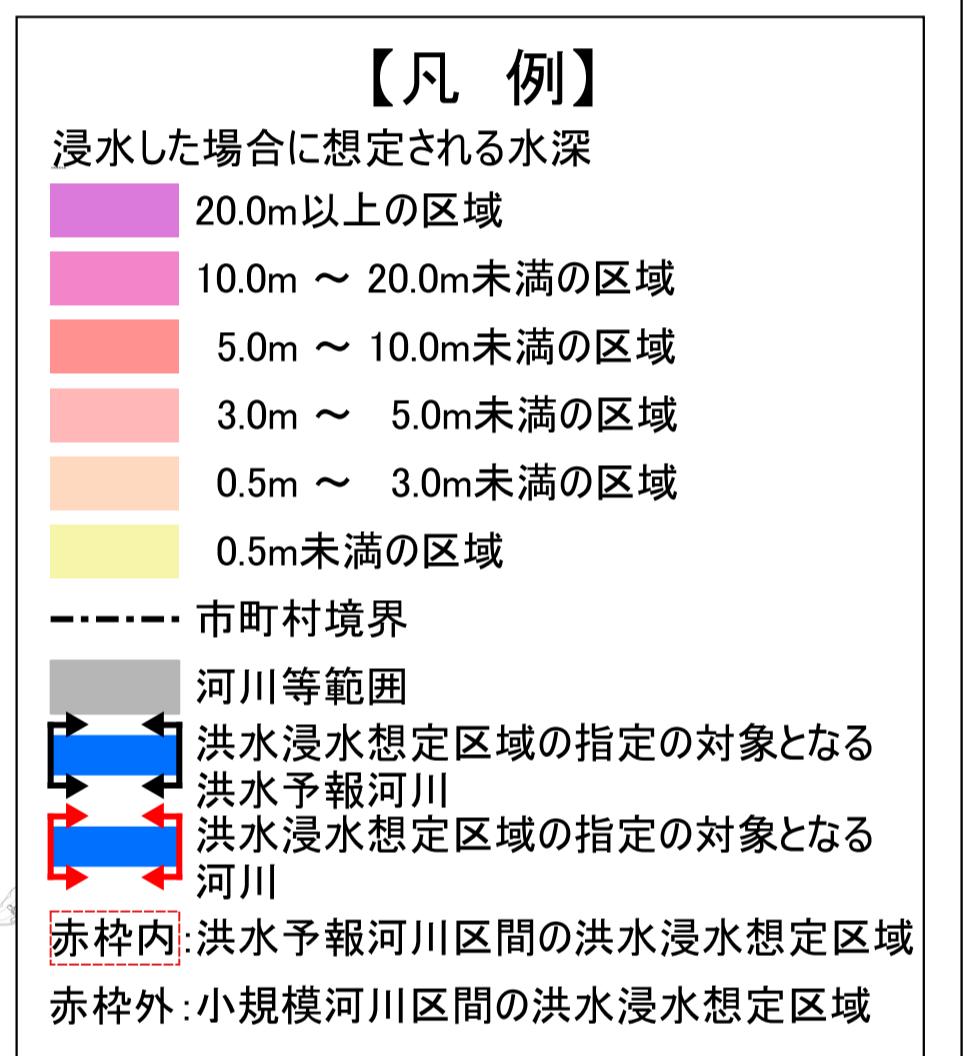
宮崎市

三股町

日南市

1:40000 (A1)

0 2 4 6 8 km



1 説明文

- この図は、清武川水系清武川の洪水予報区間及び3(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、指定時点の清武川及び3(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、指定時点の清武川及び、3(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもので、
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、清武川及び3(5)の河川以外の河川の氾濫、清武川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- この図は、清武川の洪水予報区間においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を、3(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

2 基本事項(清武川における洪水予報区間)

- 作成主体 宮崎県
- 指定年月日 平成31年3月28日
- 告示番号 宮崎県告示第232号
- 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(\*)
- 対象となる洪水予報河川
  - ・清武川水系清武川(実施区間)
    - 左岸: 宮崎県宮崎市清武町船引字黒北無波3611番2地先から海まで
    - 右岸: 宮崎県宮崎市清武町船引字安ヶ野2357番3地先から海まで

- 指定の前提となる降雨 清武川流域の12時間総雨量587mm
- 関係市町村 宮崎市
- (\*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。
- 基本事項(2以外の県管理河川)
  - 作成主体 宮崎県
  - 指定年月日 令和7年12月18日
  - 告示番号 宮崎県告示第837号
  - 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
  - 対象となる河川
    - 清武川、水無川、庵屋川、岡川、井倉川、片井野川、松山川、山住川、元野川、黒北川、大久保川、船引川、蠣原川、田上川、久保川、祝田川、丸目川、熊野川、麻漬川、楠原川
- 指定の前提となる降雨(実施区間) 想定し得る最大規模の降雨(水系及び河川ごとに異なる)
- 関係市町村 宮崎市

